

OECC の新たな展望

2017 年 9 月 13 日

一般社団法人海外環境協力センター

事業開発戦略本部

はじめに

海外環境協力センター（OECC）は、1990年（平成2年）の発足以来、多様な会員企業・団体との連携の下、海外環境開発協力に関する調査研究や能力開発に係る活動を展開してまいりました。

近年、海外環境開発協力を取り巻く状況は、ダイナミックな変革を遂げようとしており、OECCはこうした情勢の中で、これまでの業務活動を通じ蓄積された専門性を最大限に発揮し、今後とも「我が国の海外環境開発協力の中核的組織」としての役割を果たしていくことが益々重要となってきました。

このたび、理事会における意見交換を踏まえ「OECCの新たな展望」を別添のとおり取りまとめました。本「展望」は、OECC設立30周年を迎える2020年を目標とし、今後のOECCにおける事業活動のさらなる戦略的な展開を目指し、基本的な方向性を明らかにしたものです。

会員の皆様もご多忙のところとは存じますが、ご一読のうえ、ご意見やご感想をお寄せいただければ幸いです。

今後、本「展望」に沿って日々の活動を積極的に推進してまいりますので、引き続きご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

平成29年（2017年）9月13日
OECC 理事長・事業開発戦略本部長
竹本 和彦

目次

はじめに

OECC の新たな展望	1
1. 基本的考え方	1
2. 事業活動の戦略的展開	3
3. 会員間の連携強化による取組	6
4. 戦略的アウトリーチ	7
5. 組織体制の強化	8
6. 今後の実施に向けて	9
別添資料 1 「OECC の新たな展望」検討経緯	13
別添資料 2 OECC 役員・部会連絡会メンバー	14
別添資料 3 OECC 会員一覧	15
別添資料 4 所内検討体制	16

OECCの新たな展望

1. 基本的考え方

近年、海外開発協力を取り巻く情勢が大きく展開してきている。2015年9月の「国連持続可能な開発サミット」において採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の中核として「持続可能な開発目標」(Sustainable Development Goals: SDGs)が決定された。本目標は、途上国のみならず先進国においても適用されるものであり、とりわけ先進国においては、自国の取り組みを推進していくことはもとより、途上国との協力を一層強化し、世界全体としてのSDGs達成に向けて貢献していくことが求められている。

気候変動問題に関しては、COP21(2015年12月)において「パリ協定」(Paris Agreement)が合意され、翌年発効に至った。この「パリ協定」に基づき、全締約国においては、「各国が自主的に定める約束」(NDCs)の策定・履行が義務付けられており、先進国と途上国間の協力がこれまで以上に求められている。また各締約国の「国別適応計画」の策定・実施にあたっては国際社会における一層の協力強化が急務となっている。

更には金融界などにおいても、ESG投資¹や金融安定理事会(FSB)の「気候関連財務情報開示タスクフォース」(TCFD)からの提言(2017年6月)などSDGsやパリ協定の履行に呼応して動きが活発化してきている。

このように世界は、持続可能な社会の実現、脱炭素社会への移行を目指し、大きく動き出している。

我が国においては、こうした国際的な動向をも踏まえ、「SDGs実施指針」の策定(2016年12月)や「地球温暖化対策計画」の閣議決定(2016年5月)が行われている²。またこの度環境省は、「環境インフラ海外展開基本戦略」(2017年7月)を策定し、今後、気候変動緩和策、気候変動適応策、廃棄物・リサイクル、浄化槽、水環境保全及び環境アセスメントの主要分野において一層質の高い海外環境開発協力の推進を図っていく方針を明確にしている。

OECCは、我が国の海外環境開発協力の中核的組織として、上述した内外の動きを的確に受け止め、世界の持続可能な社会実現及び脱炭素社会への移行に向け、大いに貢献していくことが期待されている。

「OECCの新たな展望」は、こうした状況を踏まえ、2020年に向けて、OECCの事業活動をより一層戦略的に展開していく上での基本的な方向性を示すものである。

¹ 投資にあたって、環境(E)、社会(S)及びガバナンス(G)のESG要素を考慮するもの。

² 気候変動の影響への適応計画は、2015年11月に閣議決定済。

[OECC の役割と強み]

OECC は、国内外の環境開発協力に関する調査研究や能力開発等を通じて、世界の持続可能な社会の実現に貢献していくことを目指している。

OECC は、コンサルタントやメーカー、自治体関係機関など多様な企業・団体からなる会員により構成されており、こうした幅広い会員間のネットワークを活かし、我が国の技術や知見を動員できる強みを有している。

また途上国パートナーとの協働や、アジア都市間協力等の取組み実績を踏まえ、現地の環境開発分野における諸課題への解決策を提示していく専門家集団としての立ち位置を確立してきた。さらに環境省及び国際協力機構（JICA）等環境開発協力を推進する政府機関はもとより、アジア開発銀行（ADB）、地球環境ファシリティ（GEF）、国連大学（UNU）及び国連気候変動枠組条約（UNFCCC）事務局等国際機関との協力関係を構築してきている。

これらの活動を通じ蓄積された専門性は、我が国の海外環境開発協力を推進していくうえで大きな原動力となるものと考えられる（表1参照）。

OECC は、こうした豊富な活動経験を踏まえるとともに、国内外の知的ネットワークを最大限活用し、今後とも海外環境開発協力分野における我が国の中核的組織としての役割を果たしていくことが求められている。

表1：OECCの有する専門性

調査分析	<ul style="list-style-type: none"> ■ 途上国の環境・開発・エネルギー政策分野の調査分析 ■ 途上国の国別気候変動政策に関する調査分析 ■ 気候変動国際交渉主要課題の分析 ■ 炭素市場動向に関する調査分析 ■ ドナーによる支援プログラムの評価・分析 ■ 気候変動緩和・適応計画の策定支援
プロジェクト形成支援	<ul style="list-style-type: none"> ■ GHG排出削減プロジェクト案件形成 ■ フィージビリティスタディの実施 ■ GHG排出削減方法論・プロジェクト設計書（PDD）作成支援 ■ CDM・JCM事業の評価・検証対応支援 ■ 技術協力プロジェクトの詳細計画作成支援 ■ プロジェクト・デザイン・マトリックス（PDM）の作成支援
能力開発	<ul style="list-style-type: none"> ■ 途上国における行政研修コースの企画・運営 ■ ODA技術協力に基づく長期専門家の派遣及びその支援 ■ 内外高等教育機関での講義・演習の実施 ■ プロジェクト・サイクル・マネジメント（PCM）研修の企画・実施
国際会議の企画・運営	<ul style="list-style-type: none"> ■ 国内外における各種国際会議の企画・運営 ■ 国際会議進行支援 ■ 国内外専門家の派遣・招へい ■ 会議成果取りまとめ支援
情報発信・アウトリーチ	<ul style="list-style-type: none"> ■ パンフレット、広報資料の企画・作成 ■ WEBサイトの構築・運営、コンテンツの企画・作成 ■ SNSを活用した情報発信戦略の提案・実施 ■ 各種展示の企画・実施支援

2. 事業活動の戦略的展開

OECC はこれまで、気候変動緩和策関連事業に重点を置いて活動してきたが、今後ともこの分野での専門的知見を活かし、更なる充実を図るとともに、「持続可能な開発目標」(SDGs) の達成、「パリ協定」の合意事項の円滑実施に貢献していくことを視野に、気候変動適応策、フロン対策、化学物質対策、地域環境汚染対策及び資源循環／3R・廃棄物対策などの分野における活動を積極的に展開していく(図1参照)。併せて、「環境インフラ海外展開基本戦略」の実施への貢献も視野に入れ、日々の業務を着実に推進していく。

この様な各種取組みを多角的に展開することにより、内外における環境開発を巡る昨今のダイナミックな動きを的確にとらえ、国際社会のニーズに即応できる能力と体制を備えた組織を目指していく。

個別的な主要分野における事業活動については、下記のとおり戦略的な展開を図っていく。

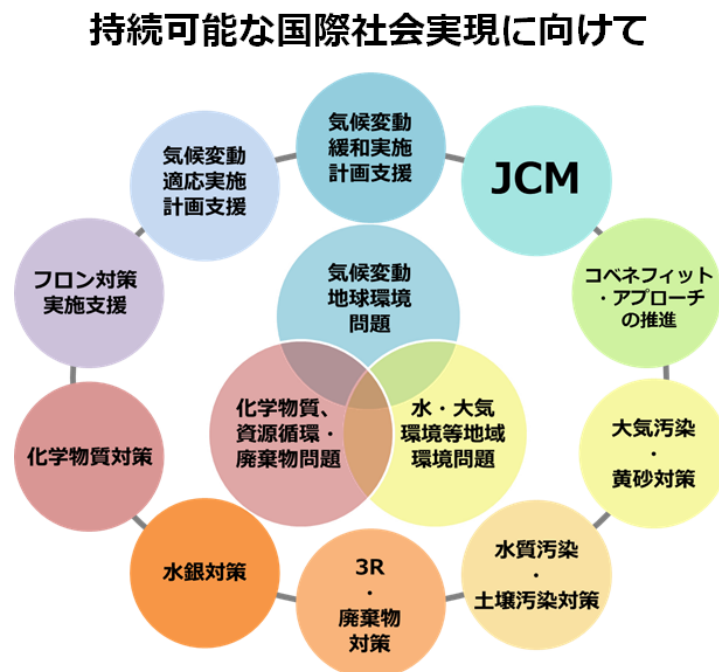


図1：OECCの取組領域

(1) 地球環境分野

気候変動緩和対策の分野では、これまで取り組んできた「国として適切な緩和行動」(Nationally Appropriate Mitigation Actions: NAMA)の策定・実施支援や二国間クレジット制度(JCM)の下での案件組成や実施支援等の取組実績を踏まえ、我が国の優れた低炭素技術を開発途上国に展開し、民間企業とのパートナーシップを拡大し、世界規模での温室効果ガスの排出削減に貢献していく。

また、ベトナム・ラオス・カンボジア・タイ・モンゴル・ミャンマー等のパートナー国との関係をさらに深め、これらの国における持続可能な社会の実現に貢献していく。さらにプロジェクト設計書(PDD)の作成やJCM方法論の提案といった専門的能力を活かした案件の組成に加え、「新メカニズム情報プラットフォーム」を通じた情報発信・普及に努めていく。

これらの経験を踏まえ、「パリ協定」に基づく「各国が自主的に定める約束」(Nationally Determined Contribution: NDC)の実実施準備のための技術協力への貢献を引き続き行う。

次に気候変動適応策については、「パリ協定」に基づき各国は、「国別適応計画」を策定し、UNFCCC事務局に報告することとなっており、各国における適応計画の策定・実施支援への貢献についての検討を進める。

また気候変動政策に係るアジア太平洋地域の政策立案・助言者や政策実行の実務者などを対象とする「地球温暖化アジア太平洋地域セミナー」(APセミナー)については、これまでの実績をも活かし、円滑かつ効果的な実施運営に引き続き貢献できるよう努めていく。

さらに横浜市・北九州市・川崎市等の地方自治体がアジア太平洋地域の都市と連携・協力するいわゆる「都市間連携事業」についても、引き続き積極的に貢献していく。

加えてフロン対策については、モントリオール議定書のキガリ改正を踏まえオゾン層保護・気候変動対策の双方の観点から関心が高まっており、民間企業とも連携しつつ、各種取組みへの貢献を行う。

上記の活動を効果的に展開するためには、個人・組織・社会レベルでの能力向上が不可欠であるが、環境省や国際協力機構(JICA)等の日本政府機関の取組に加え、「タイ温室効果ガス管理機構」(Thailand Greenhouse Gas Management Office: TGO)の「気候変動国際技術研修センター」(Climate Change International Training Centre: CITC)等との協力も視野に入れた貢献を推進していく。

(2) 地域環境分野

水・大気環境などの地域環境汚染問題への対応としては、日中韓環境大臣会合（TEMM）の枠組みの下に展開される各国間の環境政策対話や大気汚染・黄砂対策活動を通じて、各国の政策担当者及び研究者間の情報交流と共同研究への貢献を引き続き行っていく。とりわけ大気汚染分野においては、昨今注目を集めている微小粒子状物質（PM2.5）や揮発性有機化合物（VOC）への対応をも視野に貢献を図っていく。また「日中韓環境ビジネス円卓会議」や「日中韓環境ユースフォーラム」の開催支援を通じて各国の様々なステークホルダーによる情報交流の推進に貢献していく。

気候変動緩和策と大気汚染対策等を同時に実現するコベネフィット・アプローチの推進については、環境省と中国環境保護部において締結された意向書による協力枠組みの下、二酸化硫黄（SO₂）、窒素酸化物（NO_x）、ばいじん等の大気汚染物質の対策を中心として、両国間の政策対話を支援するほか、中国のモデル都市を対象とした専門家派遣・訪日研修の実施、我が国の環境技術の導入を視野に入れた実証研究への貢献も継続して行う。

また途上国における水環境改善や土壌汚染対策の実施支援については、アジア地域のみならずアフリカ地域や中南米地域への展開も視野に入れ、国内外の知見を含む関連情報の収集・発信等に努めていく。

浄化槽技術の普及展開を通じた排水処理の改善については、優れた技術を有する我が国の民間企業と連携し、東南アジアやアフリカ地域での取組の推進に向けた貢献を行うとともに、現地におけるニーズの把握など情報収集に努め、将来の事業展開に向けて関係機関や事業者との連携を図っていく。

(3) 化学物質対策、資源循環／3R・廃棄物分野

化学物質対策については、我が国のメーカー等事業者が参画する国際対応ネットワークの運営支援を通じた化学物質対策の推進を図り、ベトナム、インドネシアに対し、化学物質管理のための能力向上事業に貢献していく。

また「水銀に関する水俣条約」（2017年8月発効）は、水銀及び水銀化合物の人為的排出から人の健康及び環境を保護することを目的とし、採掘から流通、使用、廃棄に至る水銀のライフサイクルにわたる適正な管理と排出の削減を定めており、我が国の民間企業と連携し、水銀を排出しない技術の国際的展開を後押しし、同条約の趣旨に基づき協力案件の組成等に貢献していく。

さらに資源循環や3R・廃棄物対策については、アジア各国（インドネシア、タイ、フィリピン、ベトナム、マレーシア、ミャンマー）に対して廃棄物管理能力の向上と、廃棄物発電（Waste to Energy: WtE）技術導入を支援する二国間協力・多国間協力を通じ貢献していく。

3. 会員間の連携強化による取組

OECC は、設立以来会員相互の研鑽等を目的として、研修部会、広報・情報部会及び技術部会を設け、会員主導の活動を展開しているが、こうした活動を下記のとおり引き続き実施していく。また平成 29 年（2017 年）5 月の理事会において、各部会活動の有機的な連携を図ることを目的として、新たに設置された「部会連絡会」を通じ、各部会間の情報交換を一層強化し、会員のニーズと社会の動きをよりの確に反映した活動を進めていく（図 2 参照）。

「**研修部会**」では、「持続可能な開発目標」（SDGs）及び「パリ協定」をはじめとする環境開発協力分野における世界の潮流を的確に捉え、政府機関や国際機関における取組みに関する最新情報の収集、共有を図るとともに、環境インフラの海外展開も含む環境開発協力に関する理解促進、普及啓発を目的とする公開セミナーを引き続き開催していく。

「**広報・情報部会**」では、内外の環境開発協力に関する最先端の情報や知識を広く一般に提供するとともに、OECC の活動内容に関する広報活動を展開するとともに、「OECC 会報」やウェブサイトによる情報発信に努め、会員交流会の開催等により会員間の交流を引き続き推進していく。とりわけウェブサイトについては、2017 年 7 月の抜本的改訂を踏まえ、会員企業・団体の活動についての情報についても積極的に発信していく。

「**技術部会**」では、環境開発分野において協力支援が求められる途上国に調査団を派遣し、途上国が抱える複合的・多層的な環境開発に関する課題について情報収集し、解決策の糸口を探り、会員協働での新たな事業開発・形成を検討する等会員相互の技術交流を引き続き実施していく。



図 2：会員間の連携

4. 戦略的アウトリーチ

「持続可能な開発目標」(SDGs)や「パリ協定」においては、それら国際合意の実施に当たっては、多様なステークホルダーの積極的な参画が不可欠であることが強調されている。OECCは、志を共有する幅広い会員企業・団体から構成され、会員間の協働はもとより会員自身が有する関連ネットワークの活用とも相まって、多様なステークホルダーとの有機的連携を醸成してきている。

今後ともこれらネットワークの活用が効果的であり、我が国における海外環境開発協力の中核的組織としての役割を果たしていく上でも、こうした多様なステークホルダーとの連携を一層強化していくことが重要である。

OECCとしては、上述の海外環境開発協力に係るネットワークを一層強化するとともに、認知度(Profile)の向上を目指し、戦略的なアウトリーチを次のとおり展開していく。

(1) アウトリーチの対象

戦略的アウトリーチの展開にあたっては、アウトリーチの当面の対象(ターゲット)を特定したうえで、これら対象への効果的な働きかけを図ることを目指していく。当面の対象としては、①事業パートナー、②潜在的クライアント、③海外のカウンターパート、④途上国政府機関及び⑤関係国際機関が考えられるが、今後これら対象の特性に応じたきめ細かいアウトリーチ戦略の検討を進めていくことが必要である。

(2) コンテンツの開発

アウトリーチを進めていく上で、OECCの有する専門性についてわかり易い形で発信できるよう、平素より情報を整備しておくことが不可欠である。

また「持続可能な開発目標」(SDGs)、「パリ協定」及び「環境インフラの海外展開」をはじめとする開発協力分野における世界的潮流、環境開発協力に係る政府機関や多様なステークホルダーの動向及び海外の環境保全に関する情報等、ニーズが高い最新動向の情報を収集し、共有する機会を活性化させていくことも必要である。

(3) アウトリーチの手法

アウトリーチの手法としては、当面、①ウェブサイト及び「OECC会報」を通じた発信、②活動を簡潔に紹介するリーフレットなどの活用、及び③自主的な公開セミナー・イベントの開催などが考えられるが、戦略的アウトリーチを展開していくためには、これらの手法を駆使することはもとより、これら各種手法を複合的に組み合わせるなどによる相乗的効果も期待される。

5. 組織体制の強化

本「展望」に沿った事業活動の効果的、効率的実施を推進していくため、組織全体を統括する司令塔としての役割を有する「事業開発戦略本部」（本部長：理事長）を設置したところである（2017年7月）。この「戦略本部」は、会員企業・団体との連携の下、OECCの有する専門性を最大限発揮し、「世界の持続可能な社会の実現に向け貢献していく」というOECCの使命を全うすることを目指していく拠点となるものである。

「戦略本部」から繰り出される様々な活動方針を組織的に内部化し、現場における諸活動に反映していくことを目指し、事務局の中核的職員を中心にして「事業開発戦略プロジェクトチーム」（Project Team on Strategy Development: PSD）を構成する。PSDは、OECCの各事業活動を通じて得られた知見を体系的に集約していく役割も果たしていくことが期待されている。

また、本「展望」において示された各種活動が効果的、効率的に推進されるためには、職員一人ひとりの能力向上が不可欠であることから、「戦略本部」の指揮の下、「能力開発タスクフォース」（Task Force for Capacity Development: TCD）を設置し、OECC Staff Seminarの開催などを通じ、職員の能力向上を図る機会を提供できるよう努めていく。

さらに、事務局内に「事業開発戦略室」（室長:事務局長）を新たに設置し「戦略本部」、PSD及びTCDの円滑な活動を支援していく（図3参照）。

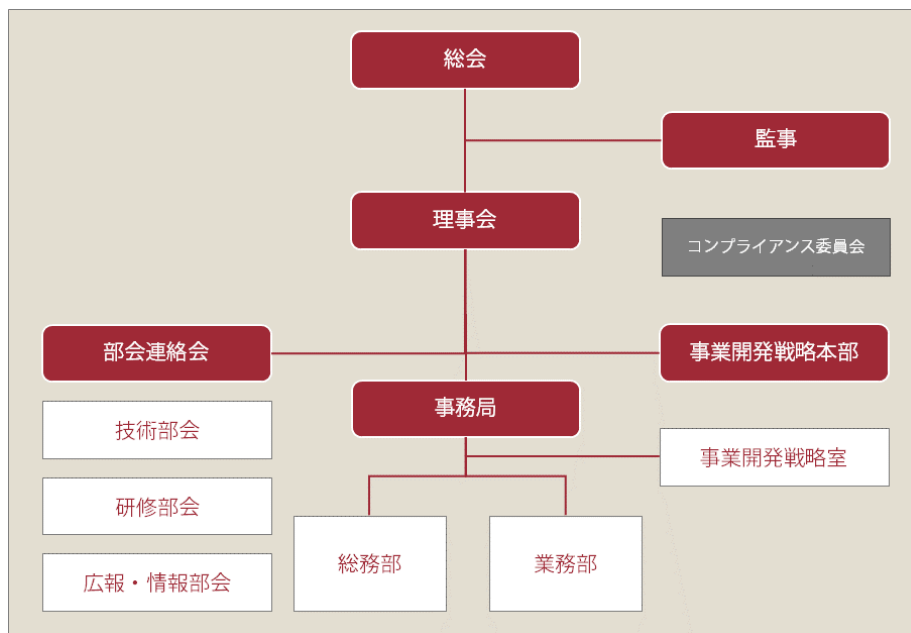


図3：組織体制

6. 今後の実施に向けて

本「展望」は、OECCの戦略的事業展開の当面の方向性について明らかにしたものであるが、今後下記のとおり、定期的の実施状況のレビューを行い、必要に応じて改訂を行う。本「展望」の目標年である2020年には、それまでの成果をレビューしたうえで、第2期「OECCの展望」(仮称)の正式決定を目指していく。

なおOECCは、2020年に設立30周年を迎えることから、第2期「OECCの展望」(仮称)の策定を30周年記念事業の一環として位置付けることも視野に入れ、今後着実に実績を積み重ねていくことが求められている。

2018年3月	第1回レビュー
2018年6月	「新たな展望」(改訂版)の提示
2019年3月	第2回レビュー
2019年6月	次期「展望」(試行)の提示
2020年3月	次期「展望」(試行)の点検
2020年6月	30周年記念事業の一環として 第2期「OECCの展望」(仮称)の正式発表